



岡田 聡議員

医療・介護サービスの質向上は

予防を重点に医療費低減を図る

問 平成20年度政府方針

の一つ「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」が出された。

(1)生活習慣病対策としてメタボリック症候群の該当者及び予備軍を平成24年度までに10%減少させる。

(2)介護予防の推進として

平成17年から26年までの10年間で、要介護者を7人に1人から10人に1人にする。

(3)後発医薬品の使用促進として平成24年度までに、数量シェアを倍増し30%以上にする。

等が示されている。

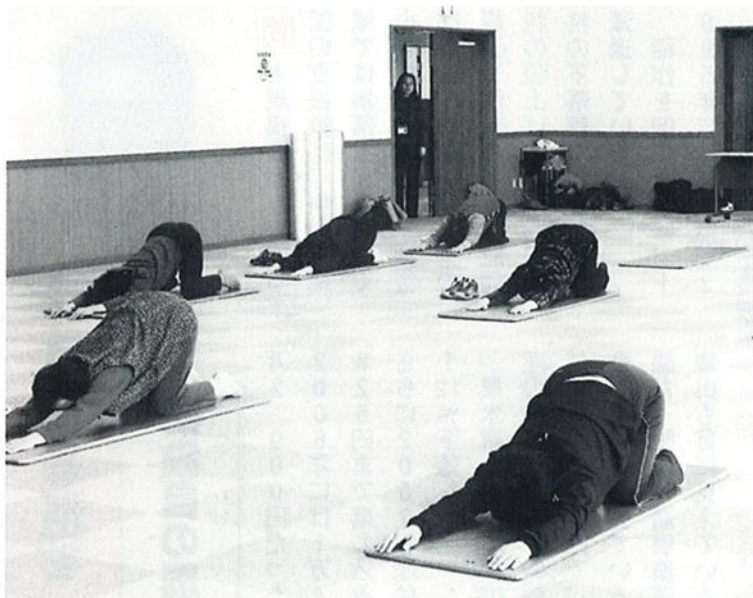
どれも、医療費低減に有効な項目であるがどのような対策を講じるのか。

答 (山口町長)

(1)医療保険者に対して、被保険者の健康管理が義務付けされる。大山町でも、来年度から実施される特定検診や特定保健指導等で、メタボリック症候群に重点を置いた取り組みを行い、将来的に医療費の低減につなげる。

(2)引き続き3B体操、健康体操、水中ウォーキングや高齢者生活機能向上事業に取り組んでいく。事業評価の取り入れと、予防を重点に40歳〜74歳の方の参加の促進を図る。

(3)まだまだ、医師の信頼性が劣るが、安全や効果を確認しながら使用を広げたい。



健康体操で介護予防

教育関連三法の改正で どう変わるか

更に信頼される 学校運営を目指す

問

教育基本法の改正を受け、平成19年6月に改正教育関連三法が成立した。

(1)学校教育法改正では、義務教育の目標として、郷土愛や自立、公共の精神などを養うことを明記。

また、教育水準向上のために学校は、教育活動などについて学校評価を行い改善を図る。

(2)地方教育行政法改正では、教育委員会の法令違反や怠りにより、児童、生徒らの教育を受ける権利の侵害や、生命を保護する必要が生じた場合、教育委員会に対する文科



町の未来を担う子どもたち

相の是正指示権を新たに規定。

(3)教員免許法改正では、終身制の現在の教員免許を平成21年4月1日から有効期間10年の更新制にする。

等である。大山町の教育にどのような変化をもたらすのか。

答 (小原教育委員長)

(1)県教育委員会の方針が示されて無く未定である。また、学校評価は実施していたが、内容や方法、体制などを検討し、評価結果に基づいた改善を図

っていきたい。

(2)教育委員会が事務の管理、執行状況を点検評価し議会へ報告することや、教委への保護者選任の義務化などである。

(3)定期的に最新の知識技能の習得を図り、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指して導入された。

大山町の学校、教育行政が、これまで以上に保護者や地域の方々から信頼され、安心して町の将来を担う子供たちを預けられる体制を作っていく。